

議案審議

5月臨時会は5月8日に開かれ、条例改正などを審議しました。6月定例会は6月4日から6月25日まで開かれ、条例改正、補正予算など計23件を審議しました。

5月臨時会



6月定例会



本会議資料(HP)



議案
第33号

犯罪被害者と家族を支えるための支援条例を制定

犯罪被害者やその家族が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、相談支援や経済的支援の根拠となる条例を制定するもの



犯罪被害者等支援シンボルマーク
ギョっとちゃん



相談窓口はどのように整備されるのか。



安心安全課に相談窓口を設置し、犯罪被害者や家族が安心して相談できる体制づくりを進める。



市はどのような支援を行うのか。



犯罪被害者等支援条例に基づき、遺族支援金30万円、重傷病支援金10万円、精神療養支援金2万5,000円の経済的支援を行い、犯罪被害者やその家族の生活再建を支援する。



犯罪被害者等支援条例とは？

犯罪被害者やその家族の負担軽減と早期の生活再建を目的に、市の支援体制や役割を定める条例。

議案
第36号

ハツ田小学校校舎の長寿命化改良工事

労務単価の上昇により、工事請負契約の金額を増額するもの

Q 校舎の長寿命化工事の工事期間は。

A 仮設工事は既に着手しており、学校が夏休みに入ってから校舎の工事を開始し、3月初旬に完了する予定。

Q 工事車両に対する安全対策は。

A 工事車両のための乗り入れ口を西側に設け、工事車両の出入りについては登下校の時間帯を避けるとともに、重機の出入りについては必要に応じて誘導員を配置する。児童の安全対策、行事等の学校運営に配慮して工事を進めていく。



議案
第37号

学校給食代替費給付金

学校給食費の抜本的な軽減の開始に併せ、やむを得ない事情により、恒常的に学校給食を喫食できない児童の保護者に対し、給食費無償化と同等の支援をする補正予算

Q 給付金額は。

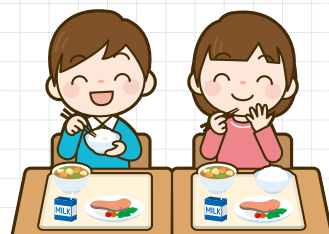
A 1人1月あたり5,200円、40人分で合計228万円。

Q やむを得ない事情とは。

A 食物アレルギー、宗教上や不登校を理由としたもの。

Q 対象者の内訳は。

A 令和7年度の状況では、食物アレルギーが約2割、宗教上の理由が約2割、不登校が約6割。



議員の賛否

市議会での議案や予算案に対する各議員の賛否状況を
まとめた一覧です。(一部抜粋)

議案 番号	議 案 等	篤心会							池鯉鮒クラブ			共産党	公明党	民友	正	無	結果					
		岩城道雄	中島清志	三浦美香	神谷定雄	山崎ようじ	中野智基	小林昭弼	永田起也	嶋田義雄	柴田勝	久世泰男	中島孝之	佐藤修	兼子義信	那須幸子		杉浦弘一	神谷文明	川合正彦	大崎あつし	
議案 第29号	知立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	議長のため採決不参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案 第31号	知立市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 第32号	知立市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 第33号	知立市犯罪被害者等支援条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 第34号	知立市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 第35号	知立市水道事業の設置に関する条例及び知立市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 第36号	工事請負契約の一部を変更する契約の締結について(校舎長寿命化改良工事)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 第37号	令和8年度知立市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 第38号	財産の取得について(消防ポンプ自動車)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※共産党＝日本共産党知立市議団、民友＝民友クラブ、正＝正和会、無＝無会派

※塗りつぶされている枠は討論を行った議員

全ての採決の結果はこちら



5月臨時会



6月定例会

議案
第37号

コミュニティ助成金不採択に伴う減額

一般コミュニティ助成事業補助金480万円の減額を計上する補正予算

Q 一般コミュニティ助成事業補助金が減額となった理由は。

A 宝くじの収益を財源とする一般財団法人自治総合センターの助成事業について、新地町内会及び西町町内会の申請が不採択となったため、計上していた480万円を全額減額するもの。

Q 助成金が不採択となったことで町内会活動への影響は。

A 知立まつりに関わる町内会をはじめ、資金面での影響は大きいですが、町内会活動事業費補助金の活用などにより対応している。今後も市として採択に向けた支援を続けていく。

5月臨時会
議案第29号

国民健康保険税限度額の変更

国民健康保険税の限度額を医療分について1万円引き上げ67万円とし、新設される子ども・子育て支援納付金分を3万円とするもの。

Q 限度額を引き上げることは応能負担の考え方から反対ではないが、理由は。

A 限度額を引き上げなければ、中間所得者層の負担は増える一方、高額納税者の負担分は変わらず、不公平になる。現在限度額の人割合は1.75%であるが、他の社会保険の限度額納税者比率1.5%に近づけるため。

Q 限度額になる人の総収入はどのくらいの額になるか。

A 40歳単身の人で1088万1401円から1102万1457円となり、約14万円上昇する。